

循環資源利用促進税事業の検証・検討の進め方について

1 検証・検討の趣旨

前回（平成28年）の検討から5年を迎えることから、循環税事業の実施状況やその効果を検証するとともに、課題やニーズなどを明らかにし、それらを踏まえ、循環税事業のあり方について検討し、令和3年中を目途に報告書を取りまとめる。

2 検証・検討の視点・方向性

循環資源利用促進税は、産業廃棄物の排出抑制、循環資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理に係る施策に要する経費に充てることとしており、施策の実施を通じて循環型社会の形成を促進することを目指していることから、次の2点を軸に、循環税事業のあり方を検討する。

- 「北海道循環型社会形成推進基本計画」の着実な推進
- 事業者の施策ニーズや社会情勢などを踏まえた取組の充実

3 検証・検討の進め方

- ・ 北海道循環資源利用促進税事業検証懇話会において検証・検討を行う。
- ・ 今後「関係団体連絡会議」及び「庁内WG」を開催し、関係団体及び庁内関係各部課からの意見聴取等を行うとともに、排出事業者等を対象としたアンケート調査結果を検証懇話会において報告し、検証・検討に反映する。
- ・ 道の循環型社会形成推進基本計画の進捗状況や税事業を進めるにあたっての課題の整理、今後のあり方について、検証懇話会での検討結果や意見等を踏まえ、令和3年12月を目途に道として報告書を取りまとめ公表する。

4 今後のスケジュール

【第1回懇話会】（令和2年12月22日）

- ・ 懇話会の進め方（趣旨・スケジュール）
- ・ 税事業の概要

【第2回懇話会】（令和3年2月 予定）

- ・ 社会経済情勢、産業廃棄物等の現状・課題
- ・ 税事業の方向性整理

【第3回～第5回】（令和3年5月、7月、9月の3回を予定）

- ・ 循環税事業のあり方
- ・ 報告書案の検討

【検討結果報告】（令和3年10月～12月）